

Z会東大進学教室

難関国公立大国語／難関大国語 T

京大国語／難関大国語 T (京大)

一橋大国語／難関大国語 T (一橋大)



出典：『宝物集』／北海道大学 99年改

現代語訳

昔、釈迦の弟子たちが、道を歩いていたところ、農夫が二人で田を耕している。一人は若く、一人は年老いていた。（ところが）若い農夫の方が突然倒れて死んでしまった。（そこで）釈迦の弟子たちが大変だと見ていると、この年老いた方の農夫は、「倒れて死んだのを見ない（＝死んだのに気付かない）のですか。（この若い男の）家はどこにあるのですか。親などにも知らせなさいよ」と言ったところ、（年老いた農夫は）「この死んだ男は、私の息子です。（私の）家は、あの（あちらに）見える家です」と言ったので、釈迦の弟子たちは、ますます驚いて、「父親はそれでよいかもしれないが、（この死んだ男の）母親がいるだろう」と言って、（母親に息子の死を）告げたところ、母親も苧（いと）というものを糸に紡いで、慌てている様子もなかったので、釈迦の弟子が驚きのあまり（息子の突然の死という現実を前に、両親とも平靜でいられる）わけを（老農夫に）尋ねてみると、（農夫は）「先年、仏さまが仏法をお説きになりました折に、この（人間の）身体というものは空しい存在なのであるとおっしゃいましたので、生きていても生きていと安心してはならない、死んだとしても死んだと慌てたりうろたえたりする必要はない（と確信いたしました）」と申しました。教養もない農夫が、分別・執着・煩惱を取り除いた静かな心の境地に到達している（のである）。ましてや、物の道理がわかるような人は、この世に存在する有形・無形すべての事象や現象が空虚で実体がないことにお気づきにならないかもしれません。

解答

問1 1＝なかり

2 || し

3 || しか

4 || けれ

問2

(イ) || 見ることさえしないで、

(ロ) || 父親はそれでよいかもしれないが、

(ハ) || 物の道理がわかるような人は [いずれも解答例]

問3

老農夫が息子の突然の死に直面したにも関わらず落ち着いて仏弟子たちの問いに答え、慌てる様子もないから。 [50字・解答例]

問4

人間とは無常なものだから、たとえ肉親の死でも驚くには当たらないし、生に執着すべきでもないという信念。 [49字・解答例]

現代語訳

そう遠くはない昔、武蔵国に国境くにぎわいも近い所に住んで、お互い言い交わして親しくする人たちがいた。一人は(家が)貧乏で、(もう)一人は裕福であった。そのような訳で、いつも(貧乏な者が裕福な者から金や物の)借り物などをしていた。さて(その二人が)ともに死んだ後、(その)二人の子供たちは、親たちが親しく交際していたように、互いに言い交わしつきあっていた。(あるとき)貧しかった(家)の息子が、夢に見た(こと)には、亡くなった父親が現れて、真に嘆かわしい様子で言った(の)には、「裕福な家の)だれそれ殿に金品をいくらいくら借りて返さなかったために、あの世で相手から(返済をしろと)催促される。彼の(家の)息子のものとに返しなさい」と告げる。(貧乏な家の息子は)夢から覚めて、親の代の後ろ立て(で援助してくれていた)の人に、事情の詳細を尋ねたところ、「そのようなことがございました。(御覧になった)夢(の内容)に間違いはない」と答える。それにしても不思議なことだと(思っ)て、(貧乏な家の息子は、親が借りているという金や物を、父の言う)数のとおりに用意して、例の(裕福な家の)息子のもとへ、このような事情がございしますので、(親が借りていた)その金品を返済いたす旨、申し上げて送った。(すると、)その(裕福な家の)息子の返事に申した(こと)には、「この金品をどうして私にくださってよいということがありましようか(、いや受け取れません)。あの世で、私の父が(あなたのお父さまを)お苦しめ申し上げている以上は、そのうえ重ねて(私にお返し)下さってはいけません」と(言っ)て、(送られた物を)送り返した。(そこで、)再び(貧乏な家の息子が、それらの金品を)送り(返し)て言うことには、「この世で(借りた物を)御返済申し上げますでしたよなことののために、あの世で(私の父は)苦しめられ申し上げております。(ですから私は)亡父の嘆きを鎮め、夢のお告げに背くまいと存じます。強いてせひとも(これらの金品をお手許に)お留めおきください」と(言っ)て、また送った。(そこで、裕福な家の息子が)再び言ったことには、「親のことを大切にも思い、心配にも感じますことは、誰も劣り申し上げてはならない。だから(私は、)あの世で(自分の)父親にこそ(金品を)受け取らせたいと存じます。この世で(あなたから)自分にお与えになるはずの道理がございませんと(言っ)て、(再び)送り返した。(こうして)何度も問答をやりとりして折り合いがつかなかったので、(この二人の息子は)鎌倉に上って決着をつけようとした。奉行の人々を始め

として身分の高い人も低い人も、(この話を)聞き及んだ人たちは、「このような珍しくしみじみとした(気持ちになる)訴訟は、まだ聞いたことがない。親に孝行しようとする志も深く、世間の道理もわきまえ理解している(ことである)」と(言っ)て、(この二人を)褒め騒いだ。思慮分別をわきまえている人は、涙を流して感動した。そこで、この金品をもって兩人の亡父の菩提を弔うようにせよと(の裁決が)言い渡されたので、(二人の息子は)地元に戻って二人で会って、二人の亡父たちのために法要を営んだ。本当にめったにいないほどの徳のある人たちである。

そういうわけで、他人の金品を借り受けたようなときは、十分気をつけて滞ることなく返済しなければならぬものである。(相手に返済を)催促することがいい加減であるならばきつと、とかく(返済が)延びて、何年も過ぎて、もしその(貸した)人が死ぬと、(そのまま返済しないで)放っておくことになることも世間に多く見聞きする。いったんは、この世で(返済をしないということ)で喜ぶ気持ちがあつたとしても、一生かかってでも結局返済し終えなければならぬ道理は、まちがいない(ことだ)。この道理をわきまえて、十分に気をつけて、人の物は、早く返済してつぐなうのが当然だ。決して、思慮分別のある人は(この道理の上で)過失(となるようなこと)を考へてはならない。

解答

問1 人から借りた金品は、早い時期に、必ず返済すべきであると言うこと。〔解答例〕

問2 相手に返済を催促することがいい加減であるならばきつと〔解答例〕

問3 (a)⇐ウ (b)⇐キ (c)⇐ア

問4 まづしかりけるが子⇐亡父の霊を鎮めるために、死後でも、借りた金品は返済しなければならぬということ。〔40字・解答例〕
ゆたかなりけるが子⇐亡父が貸した金品を実際に貸していない自分が返済を受ける訳にはいかないということ。〔40字・解答例〕

問5 ウ 問6 イ

問1 「ことわり」とは「道理・判断」を意味する基本古語。それゆえ、「世間のことわり」とは「世間の道理」のこととなる。では、ここで鎌倉のひとびとは二人のどのような行為を「世間の道理」と把握しているのだろうか。

もちろん「二人の子ども」のやりとり注目するのも一つの手なのだが、ここではむしろ文章後半の段落に注目したい。一般に、説話は（具体的なエピソード＋作者（語り手）のコメント）という構造を有することが多い。単なる出来事を記すだけでなく、その出来事に対する何らかの意見・感想を伴うことが多いのである。このことは、説話を題材とする設問を解く際に知っておくと便利だろう。

さて、この場合だが、作者無住はこのエピソードに対して、「されば、人の物をかりおひたらんをば、相構へておこたりなく返すべきものなり」「この道理をわきまへて、相構へて人の物をば、とく返しつくのふべし」との感想ないし教訓を導き出している。このことを逆に捉えれば、前半のエピソードが（人に借りた物は（できるだけ速やかに返却する））という内容を語っているものだとということになる。とすると「二人の子ども」がわきまえていた「世間の道理」とは、後半で無住の強調する（人に借りた物は（できるだけ速やかに返却する））という道理に一致するはずだと理解されてくるだろう。前半のエピソードに即せば、父親の夢を見た「まづしかりけるが子」のといった行動がまさにこれに合致している。したがって、この点をもって答案とする。

問2 傍線部を品詞分解すると、「せむる・事・なほざりなれ・ば」となる。「せむる」はマ行下二段活用動詞「せむ」の連体形。「催促する」の意である。このあたりはなんとなく意味のとれる諸君が多いと思うが、一応以下のことを知っておくと便利だろう。日

本語文法の活用というのは、歴史的に見れば①連体形の終止形化（＝終止形の消滅）②二段活用の一段化という変化を被って現代に至っている。従って古語と現代語はこの二つの操作によって繋がっていることになる。この場合で言えば、「せむる」というのが既に連体形なので、これを一段化（具体的には、「うる」を「イる」ないし「エる」にする）して「せめる」とすれば現代語が出来あがる。古文というとすぐに単語の暗記と思いがちだが、古文も所詮日本語である。この程度の単語は、現代語から意味が類推できるようになっておきたい。

「事」は「こと」でいいだろう。続く「なほざりなれ」は形容動詞「なほざりなり」の已然形。意味は「いい加減だ」。問題はここであとで、今「なほざりなれ」は已然形であると書いた。しかし、ここは《已然形＋ば》の「原因理由・恒常条件」で訳してもう

まくいかない。「偶然条件」ならなんとか繋がりそうだが、雰囲氣的には「もし〜ならば」という仮定条件だろう。実はこの《已然形＋ば》という形式は「〜なので」と訳す場合が多いのだが、歴史的には「偶然条件」の用法が肥大化した結果、仮定条件を表すようになり今日に至っている形式である（それゆえ現在ではこの形式を《仮定法》と呼ぶ）。ここは続く箇所にも「もしその主死ぬれば」と《已然形＋ば》が明らかに仮定条件を示している例があるので、この場合も（例外的ではあるが）仮定条件と理解すべきである。

以上から、傍線部の逐語訳は「催促することがいい加減であったら」となる。あとは、省略文節の補充。「なほざりなり」という形容動詞は「せむる事」という主語を伴っているのでこれでOK。補充が必要なのは「せむる」で、ここは「誰が・誰に・何を」の三要素すべてが書かれていない。このすべてを補うことになるが、ここは一般論として書かれているので「誰が」に相当する要素はなくてもよいだろう。したがって残る二つの要素を「相手に」「返済を」として完成である。

問3

ここは訳語の選択肢が与えられているので、文脈からもっともふさわしいものを探し出せばよい。(a)は「沙汰して申し送る」という流れから、イウオあたりがまず候補となる。だが、「報告して」では誰に報告するのか不明であり、相手を「ゆたかなりけるが子」とすると、「かの子息のもとへ申し送る」という後続の内容とだぶってしまう。また、「命令して」では直前の「いそぎ」とうまく整合しない。よって、ウ「準備」とするのが最適である。

(b)は文脈から「借金を返す」の意だと容易に判断できよう。迷うことなく「返済」が選べるはず。(c)も「鎌倉に上りて対決した」時のことである点から、容易にア「訴訟」が選べる。

問4

ここは本文中に語られているそれぞれの発言をふまえればできる。「まづしかりけるが子」の言い分は、「親のなげきをやすめ、夢の告げをたがへじ」である。「夢の告げ」とは4行目にある「それがし」を指す。一方の「ゆたかなりけるが子」の言い分は、「この物いかでか我が身には給ふべき」であり「さればあの世にて親にこそとらせたく思ひ候へ。ここにて我が身に給ふべき事候はず。」である。

あとは両者の対立が鮮明になるように右の箇所をまとめればよい。要は、親が借りたものは死んだ後でも返すという前者と貸したのは親だから自分は受け取れないという後者ということである。

問5 「言ひむつぶる」は体言「俗」を修飾しているので連体形。また、「むつびしがごとく」は《過去》の助動詞「き」(の連体形「し」)が下接しているので連用形である。つまり、「むつぶ」は連用形の活用語尾が「〜イ」、連体形のそれが「〜ウ」となっていることがわかる。このような活用を行うのは、ウの上二段活用以外にはない。

問6 文学史の問題。センター古文でも年度によっては文学史の問題を出題することもある。文学史問題はすべての国立大学受験生がクリアするべき課題の一つである。直前になって慌てることがないようにコツコツと勉強していこう。

ア『日本霊異記』は、現存最古の説話集(仏教説話集)で、平安時代初期に薬師寺の僧景戒によって編纂された。イ『増鏡』は、歴史物語。いわゆる「四鏡(『大鏡・今鏡・水鏡・増鏡』)の棹尾を飾る作品。後鳥羽院から後醍醐天皇までの約百五十年間の歴史(鎌倉時代にはほぼ相当)を公家中心に語っている。室町前期の成立。ウ『今昔物語集』は、わが国最大の説話集で、天竺(インド)震旦(中国)日本の三部からなり所収説話は千を超える。一般に説話というと中世の成立が多いが、『今昔物語集』は平安時代末の成立。注意しておこう。エ『古今著聞集』は、橘成季によって編纂された説話で、鎌倉中期に成立した。オ『古今和歌集』は、藤原定家らによって編纂された第八番目の勅撰和歌集。鎌倉時代初期の成立。

以上のことから、イ『増鏡』となる。

●
×
E
●